

様式第8号
指令行環第37号

許 可 証

住所 さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
氏名 クリーンシステム株式会社
代表取締役社長 町田 哲雄

令和4年2月24日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	行田市藤原町2丁目5番7号 クリーンシステム株式会社 さきたま支店
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(事業系廃棄物及び特定家庭用機器再商品化法施行令第1条に定めるもの)
収集、運搬及び処分の別	収集及び運搬
営業の区域	・行市内全域 ・寄居町大字三ヶ山313番地 オリックス資源循環(株)への運搬(荷卸し)に係る区域 ・寄居町大字三ヶ山328番地 (株)アイル・クリーンテックへの運搬(荷卸し)に係る区域
営業許可期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日
許可条件	(1)行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を遵守すること。 (2)収集及び運搬には市に申請した収集運搬車以外は使用しないこと。 (3)その他一般廃棄物収集運搬に関し市長が指示する事項に従うこと。

令和4年2月25日

行田市長 石井 直彦

